熊本地震 10 年関連事業 東区ドキュメンタリー「揺れの記憶」制作業務委託 (企画提案(コンペ)方式)選定基準

熊本地震 10 年関連事業 東区ドキュメンタリー「揺れの記憶」制作業務委託における参加表明者の選定に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 受託候補者の選定方法

- (1)熊本地震 10 年関連事業 東区ドキュメンタリー「揺れの記憶」制作業務委託候補者選定審査会設置要綱に規定する各審査委員が、参加表明者から提出された企画提案書等の内容に基づき、評価を行う。
- (2)評価合計の最高得点者を受託候補者として選定する。ただし、最高得点者が複数者いる場合は、その中から審査会での協議の上、審査委員の多数決で決定する。
- (3)参加表明者が1者のみの場合、その1者の提案内容が評価点の合計(250点満点)の5割未満の時は、 要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

2 評価の手順

- (1)事務局は、提案書受付時に提示金額が委託金額の上限額以内であるかを確認し、上限額を超えている場合は、その提案書を失格とする。
- (2)評価点は、「3 評価項目及び評価基準」により、5つの評価項目について次のとおり評価する。

	5 点満点	10 点満点	15 点満点
きわめて優れている	5	9~10	13~15
優れている	4	7~8	10~12
普通	3	5 ~ 6	7~9
やや劣る	2	3~4	4~6
劣る	1	1~2	1~3

(3)5名の審査委員による評価点(50点満点)の合計(250点満点)が125点(得点率5割)以上で、かつ合計点が最も高い者を、最優秀提案者として選定する。なお、最高得点者が複数となった場合は、審査委員の議決により選定する。

3 評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準(視点)	配点
基本的事項(配点5点)	(1)実施体制について	・発注者からの要望や突発的な案件が発生したときにも対応 できる人員を確保し、適切な全体計画及び連絡体制等が確 立できているか。	5 点
	(2)熊本地震の記録に関すること	・豊富な写真、映像を活用する提案となっているか。・熊本地震未体験者でも当時の様子がイメージしやすい記録となるか。・熊本地震当時の記憶を呼び起こす印象的な記録となるか。	15 点
か容 (配点 40 点) (4)ドキュメンタリー映画	(3)インタビ ューに関する こと	・インタビュイーは、18 校区まんべんなく、より多くの者のイン タビュー映像が残せるような提案になっているか。	10 点
	(4)ドキュメ ンタリー映画 に関すること	・適切な映像時間となるか。 ・映画制作にあたり必要とする素材の内容に沿った企画案となっているか。 ・観覧者の防災意識を向上させ、防災活動のアップデートにつながる内容となるか。	15 点
積算経費 (配点5点)	(5)業務に 係る経費	・企画提案内容に対し見積額は妥当であるか。	5 点
合計			50 点